

大阪市生野区告示第78号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定に基づき、次のとおり、行旅死亡人の状況等を告示する。

令和7年6月13日

大阪市生野区長 筋原章博

本 籍	不 詳
住 所	不 詳
氏 名	不 詳
年 齢 ・ 性 別	年齢不詳・男性
人 相 ・ 特 徴	身長 178 センチメートル、体格普通
着 衣	黒色ジャンパー、灰色ブルゾン、グレー色ベスト、黒色Tシャツ、黒色ズボン、青ズボン、黒色股引、灰色パンツ、グレー色靴下、灰色靴下
遺 留 金 品	現金（3,565 円）、財布 1 個、携帯電話機（スマートフォン）2 台、診察券 1 枚、身分証 2 通、充電アダプター 2 個、紙片 3 枚、スマートウォッチ 1 個
発見日時・場所	令和7年2月20日 午前11時49分
死亡日時・場所	大阪市生野区桃谷5丁目3番23号 大原マンション302号室
死 因	不詳
処 置	検視のうえ、小林斎場にて火葬に付す。
心当たりの方は、当区役所生活保護業務主管課まで申し出ください。	

（生野区役所保健福祉課（生活支援））

（令和7年6月13日掲示済）